



さっぽろオータムフェスト実行委員会と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協 定 書

(第 160030 号)

さっぽろオータムフェスト実行委員会 と 札幌市は、
「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、
食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のと
おり連携・協働して取り組みます。

さっぽろオータムフェスト実行委員会は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組みについて、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

令和3年6月1日
(当初締結日：平成29年3月31日)

さっぽろオータムフェスト
実行委員会 会長

柴田 龍

札幌市
市長

秋元 克広

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を
自ら定め、実行します。

以下の内容を各会場管理者と一緒に取り組みます。

- 店舗内やバックヤードの整理整頓や調理器具の洗淨・消毒を定期的に行い、清潔を保ちます。
- 食材の温度管理・鮮度管理を徹底します。
- 「生モノ」の提供は行いません。
- 会場内で調理された食品の持ち帰り不可の周知徹底をします。
- 出店スタッフの手洗い、アルコール消毒を徹底します。
- 問題発生時の対応マニュアルを作成し、従事者へ周知します。